

令和元年度 第2回芦屋市指定管理者選定・評価委員会

(芦屋市立あしや市民活動センター) 会議録

日 時	令和元年10月10日(木) 17:00~19:00
場 所	あしや市民活動センターC・D室
出席者	<p>委員長 富田 智和 副委員長 草郷 孝好 委員 藤川 千代 倉本 宜史 村上 豪英</p> <p>市出席者 企画部主幹(総合政策担当課長) 島津 久夫 政策推進課 係長 竹内 典子 政策推進課 係員 岡本 将太 政策推進課 係員 辻野 亮太 政策推進課 係員 島田 友美</p> <p>事務局 企画部 部長 川原 智夏 市民参画課 課長 浅野 令子 係長 御宿 弘士 係員 三浦 真衣 係員 飯星 雄麻</p>
事務局	市民参画課
会議の公開	<p>■ 非公開</p> <p>会議の冒頭に諮り、出席者5人中5人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕</p> <p><非公開とした場合の理由></p> <p>公開することで、募集内容、審査要領、選定基準を特定の法人が早く知ることにより、有利となる可能性があり、また公平・公正な競争が損なわれる恐れがあるため。</p>

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会議運営に関する説明等
- (3) 報告事項
 - ア 応募状況
 - イ 質問及びその回答
- (4) 協議事項

- ア 第一次選考（書類審査）について（欠格事項・予定価格を超える法人の確認）
- イ 面接審査の実施方法について
- (5) 次回の委員会日程について
- (6) 閉会

2 提出資料

- 資料1 委員名簿
- 資料2 募集要項
- 資料3 業務仕様書
- 資料4 審査要領
- 資料5 選定基準
- 資料6 応募法人一覧
- 資料7 質問及び回答一覧
- 資料8 面接審査の実施方法について（案）
応募書類一式

3 審議経過

(1) 開会

（事務局：御宿係長） 定刻になりましたので、ただ今から第2回芦屋市立あしや市民活動センター指定管理者選定・評価委員会を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、進行を富田委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

（富田委員長） 皆様、遅い時間からのご参集ありがとうございます。早速ですが、お手元の次第に沿って会議を進めたいと思います。まず資料の確認を事務局からお願いします。

（事務局：御宿係長） それでは、資料の確認をいたします。

- ・委員名簿
- ・募集要項
- ・業務仕様書
- ・審査要領
- ・選定基準
- ・応募法人一覧
- ・質問及び回答一覧
- ・面接審査の実施方法について（案）
- ・応募書類一式

(2) 会議運営に関する説明等

(富 田 委 員 長) では、本委員会の成立要件の確認をいたします。事務局から報告をお願いします。

(事 務 局 : 御 宿 係 長) 本日は委員定数5名中、5名のご出席をいただいております。過半数のご出席がございますので、本委員会は成立しております。

(富 田 委 員 長) 次に、本委員会の公開、非公開についてお諮りいたします。事務局から説明をお願いします。

(事 務 局 : 御 宿 係 長) 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし、芦屋市情報公開条例第19条により、非公開情報が含まれる事項の審議や公開することにより会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合につきましては、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることとなっております。

本日の審議におきましては、書類審査及び法人情報が含まれるため、非公開とすべきと考えております。

(富 田 委 員 長) 事務局から説明がありましたが、会議を非公開とすることにご異議はございますか。

----- 異議なし -----

(富 田 委 員 長) それでは、会議を非公開に決定します。
次に、議事録の取り扱いについて、事務局から説明をお願いします。

(事 務 局 : 御 宿 係 長) 議事録の公開につきましては、非公開の会議であっても、発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公開すべき、とされているところですので、そのように取り扱いたいと考えております。

(富 田 委 員 長) ただいま事務局から説明がありましたが、質問・意見はございますか。

----- 質問・意見なし -----

(富 田 委 員 長) それでは、議事録の取扱いにつきましては、発言者名を含め、「非公開の趣旨を損なわない範囲で公開」とさせていただきます。

次に、応募法人と各委員との利害関係について事務局から報告をお願いします。

(事務局：御宿係長) 9月13日の募集締め切り後、各委員に対して応募法人との利害関係の有無についてメールで確認を行いました。その中で海士委員より応募法人との関係性があるとのことで、辞退のお申し出がございました。海士委員の後任として、一般社団法人リバブルシティイニシアティブの理事を務めておられます村上様に委員にご就任いただいております。村上様も含め、9月25日現在、どなたも利害関係は無いとのご回答をいただいております。

(富田委員長) 応募法人との利害関係は無いとの報告ですが、委員の皆様、その後、応募法人からの接触はございませんか。

----- なし -----

(富田委員長) 特になしということを確認いたしました。

(3) 報告事項

ア 応募状況

イ 質問及びその回答

(富田委員長) それでは、報告事項について事務局から説明をお願いします。

(事務局：浅野課長) 応募状況と応募者から出された質問及びその回答について説明

(富田委員長) では、ご質問があればお願いします。

----- 質問なし -----

(4) 協議事項

ア 第一次選考（書類審査）について（欠格事項・予定価格を超える法人の確認）

(富田委員長) 次に協議事項に移ります。まず、第一次選考（書類審査）について事務局から説明をお願いします。

(事務局：浅野課長) 応募法人の提出された書類について、不足はございません。

欠格事項につきましても、様式3の「指定管理者の選定等に係る誓約書」の提出がございましたので、欠格事項はございません。

次に「資料4 審査要領」の「3選定の方法（1）第一次選考」をご覧ください。施設の安全対策等から鑑みて、公の施設の指定管理者としての最低条件として、ア、イ、ウの条件のいずれかに該当する法人等は除外することとしております。

まず、「ア 提案した額が予定価格を超える法人等」に該当するか

について、指定管理料の予定価格は5年間で1億5,250万円としておりました。それに対して、応募法人からの年度ごとの提案額を合計しますと予定価格の範囲内であることが確認できます。

次に、経営状態及び管理運営で懸念のある法人について、事務局としては、特に懸念があるとの判断ができかねますので、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

(富田委員長) 予定価格の5年間で1億5,250万円は公開されているということによろしいでしょうか。

(事務局：御宿係長) はい。「資料2 募集要項」の8ページ、「オ 収支計画」の中で予定価格が5年間の総額1億5,250万円(税込)と記載をしておりますので、ここで価格がわかる状況になっております。

(富田委員長) では、予定価格が公開されている以上、ミスがない限りはこれを上回ることはないということですね。

(事務局：御宿係長) はい、その通りです。

(富田委員長) では、ただ今のご説明に対し、ご質問はございませんか。また、経営状態及び管理運営について懸念のある法人がございましたら、ご意見をいただきたいと思えます。藤川委員いかがでしょうか。

(藤川委員) 拝見して、特に懸念するところはございませんでした。

(富田委員長) ありがとうございます。財務状況等、両法人とも大丈夫そうですね。それでは、第一次選考(書類審査)の結果といたしまして、「除外される法人等はない」といたしますが、よろしいですか。

---- 異議なし ----

(富田委員長) そのように決定いたします。

イ 面接審査の実施方法について

(富田委員長) 次に面接審査の実施方法を事務局から説明をお願いします。

(事務局：浅野課長) 面接審査の実施方法について説明

(富田委員長) 「自主事業を本当に実施するのか」という点に関しては、事前に確認できません。申請者も「実現します。」としか言いようがない。

(藤 川 委 員) 計画として出してきたときに本当に実施するのか、という疑問が残ります。

(事務局：川原部長) それは選定が決まって4月までに年次の事業計画をしますので、その際に1年目で無理なものは2年目にやるという振り分けなどの整理は必要だと思います。評価の段階では、本来の事業を理解できていて、この施設の趣旨に沿った提案になっているかということだと思います。

(市出席者：島津課長) 今日の議論の中で追加資料が必要ということになりましたら、3回目の面接審査までに求めることもできます。3回目の面接審査までに何かお気づきになって、時間が間に合う範囲で求めることができるということです。

(村 上 委 員) 賠償責任保険に関して不明点があります。芦屋市の基準を比較材料として、説明していただきましたが、この応募団体はそのひとつの基準を理解したうえで、この提案をされているのか。それともわからない状態なのかどちらでしょうか。

(事務局：浅野課長) お示しはしていません。

(村 上 委 員) 基準がない中で提案されているということですね。

(事務局：浅野課長) はい、そうです。

(村 上 委 員) わかりました。ありがとうございます。

(富 田 委 員 長) ただ今のご説明に対し、ご質問等はございませんか。では次回の日程に移らせていただきたいと思います。

(5) 次回の委員会日程について

(富 田 委 員 長) 次回の委員会日程について、事務局説明をお願いします。

(事務局：御宿係長) 第3回目は、10月24日(木)午前9時30分から、市役所北館4階教育委員会室にて開催します。

(6) 閉会

(富 田 委 員 長) それでは、本日の委員会は終了いたします。お疲れ様でした。